

所沢市立教育センター「所報」

けやきたい

教師一人一人が力をつけ、学校力を高め、子どもの生き抜く力を育む

所沢市の教育の理念

みんなが持っている三つの“宝”を掘り起こして大きく育てます

心身のたくましさ

未来を拓く知恵

ふるさと所沢を愛する心

所長挨拶

所長 中村 啓



昨年度は2回の感染拡大に見舞われ、オンライン授業に切り替えるための対応や、研修会の開催方法の変更等、お手数やご苦勞をおかけしました。校長先生をはじめ、先生方には、ご理解とご協力をいただきましたこと、心より感謝を申し上げます。今年度も、当センターの理念「教師一人一人が力をつけ、学校力を高め、子どもの生き抜く力を育む」に向け、全力で取り組んでまいります。

研修・研究事業 「新たな研修様式を活用し教師の学びを止めない」、「教師のやる気に火をつける」ことに力を尽くします。研修会や発表会は、内容を精査し、集合する必要がなければ、リアルタイムオンライン型やオンデマンド型で実施します。2年次教員研修は、これまで、指導主事が学校訪問し、授業等について助言してきました。今年度から、7、8人のグループで対話し、つながりを深めながら、教師としての力量を高めていきます。2年次教員研修やミドルリーダー研修、研究員研究は、授業実践に注力するため、報告様式を簡略化します。

教育相談事業 各校の教育相談体制の一層の充実に向けて支援します。長欠報告や各種の学校訪問、教育相談アドバイザー支援事業(困難事案の解決に向けた心理・福祉・医療の専門家の派遣)、スクールソーシャルワーカー等を活用し、学校と共に、要支援児童生徒を見逃さず、関係機関と連携し、遅滞なく対応できるようにします。

ICT推進事業 昨年度は、大型ディスプレイ、教師用タブレットPC、児童生徒用一人一台端末を中心に、各学校でICT機器の活用を進めてくださり、所沢市のGIGAスクール構想が大きく前進しました。今年度は、「ICT機器の活用によって、主体的・協働的な学習を促進し、子ども一人一人の思いや考えが深まる」授業づくりを推進します。先生方のスキルに応じた研修会を実施するとともに、ICT支援員を学校に配置し各校のニーズに応じて支援します。

心のエネルギープロジェクト 各校が自校の「心のエネルギープロジェクト年間計画」を一層充実できるよう、効果的な取組をお伝えするなど、支援します。また、全ての子どもが自分自身に良さや価値があることを感じ取ることができる「映像資料を使った授業展開・発問集」、子どもの自己肯定感を醸成する「ストレスマネジメントプログラム」や「学級経営ガイド」を作成します。

令和4年度も、当センターの事業にご理解とご協力をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

校務用PC編（TGS構想シリーズ①）

各学校には、先生方が校務で使用する校務用 PC（Windows ノート）、授業で使用する教育用 PC（Windows タブレット）、児童生徒が使用する学習者用 PC（Chromebook）が整備されています。今号では、校務用 PC について説明します。

県費教職員には一人一台の校務用 PC を整備しています。校務用 PC は、児童生徒、保護者、教職員のプライバシー等が含まれる情報を扱う端末です。個人情報や機密情報を扱うため、授業で使用はできません。また、WEB 閲覧やメール送受信の際には、リモートデスクトップ（仮想デスクトップ）のシステムを経由することで、高いセキュリティを実現しています。

個人情報や機密情報の流出、コンピュータウイルスの感染等を防ぐため、校務用 PC では許可された USB メモリ以外の使用はできません。さらに、USB メモリへの保存やメール送信できる情報にも制限があります。全国的に見ると、USB メモリの紛失による情報漏洩や、ウイルス感染の事例等もありますので、使用者が危機管理意識をもつ必要があります。そのため、本市では「所沢市教育情報セキュリティポリシー」を策定して、安全な情報管理体制を整えています。教職員の皆さんには、「所沢市教育情報セキュリティポリシー（抜粋版）」※ を読んでいただき、遵守をお願いします。



※「所沢市教育情報セキュリティポリシー（抜粋版）」は、校務支援システム C4th の「連絡・書庫」>「書庫」>「閲覧」>「教育センター」>ICT>「00_セキュリティポリシー等（令和4年4月1日施行版）」に保存されています。

適正な範囲での著作権の活用（著作権シリーズ①）

昨年度、感染症の拡大に伴い、自宅にいる児童・生徒に教室で行われている授業を配信する機会が増加しました。配信するにあたって、意識しておいていただきたいことの一つに「著作権」があります。学校などの教育機関においては、その公共性から例外的に著作権者の了解（許諾）を得ることなく一定の範囲で利用することができます。今回は、「主会場」で行われている授業で、教材として使われた他人の作品等を、遠隔地にある「副会場」※に向け、中継する場合について考えてみましょう。

※ここでの「副会場」とは、授業が行われている教室以外の場所のことであり、自宅や病院等でも構わない。

さて、以下の場合には利用することができると思いますか？ 主会場は教室、副会場は児童生徒の自宅と想定してお考えください。



- 1 主会場において教員が教材として提示する「地図」「図表」などを、副会場に向け、送信する場合（ ）
- 2 主会場において教員が教材としてコピー・配布した資料を、副会場に向け、送信する場合（ ）
- 3 主会場において行われた授業を録音、録画したものを、後日改めて副会場に向け、送信する場合（ ）
- 4 主会場で行われる授業を、誰でも視聴できるようにして送信する場合（ ）

正解は、1、2が○。3、4が×です。×の理由は、3は「主会場」から「副会場」に対し行われる送信は、「同時中継」でなければなりません。4は「主会場（教員と児童・生徒等）」と「副会場（教員と児童・生徒等又は児童・生徒等のみ）」以外の第三者が視聴できてはいけません。著作権についての理解を深め、子どもたちにとって、よりよい授業を提供していきましょう。参考資料「学校における教育活動と著作権」（文化庁著作権課）

教育相談室のご案内

今回は、教育相談室について、ご案内します。

1 目的

- すべての子どもたちの個性や能力を伸ばし健やかな成長を促すための支援として、学校教育相談を行う。
- ・子どもや保護者、教職員や学校を対象に、教育上の諸問題に関する相談や解決のための支援を行う。
 - ・教育相談に関する研修会等を開催し、園や学校を側面から支援する。

2 対象と内容

	◆市内在住の年長児から18歳までの子ども 及びその保護者	◆市内の園・学校に勤務する関係職員
年長児	○小学校入学に向けての教育上の諸問題に関する相談、及び解決のための支援についての相談	○教育相談等に関する教育センター主催の研修会にお申込みの上、ご参加ください。
児童・生徒	○学校の教育上の諸問題に関する相談、及び解決のための支援についての相談 ・必要に応じて、スクールソーシャルワーカー（SSW）の派遣や関係機関の紹介を行います。 ・各種検査は、保護者と相談を継続する中で、必要があると判断した場合には行います。 ・いじめや非行等の緊急対応、非行や怠学による不登校は、健やか輝き支援室も活用ください。	
		○教育相談等に関する教育センター主催の研修会 ○校内研修や学校教育相談活動への支援 ○不登校児童生徒への支援（長期欠席児童生徒の調査や教育相談室訪問、SSW派遣等）

3 こんなことも行っています

- ◎校内研修や教育相談部会に参加し、児童生徒への対応策を一緒に考える。
- ◎福祉の視点から、家庭環境の調整に働きかけを行う。
- ◎医療や福祉の専門家に、支援についてのアドバイスをいただく。

※管理職の先生とご相談の上、先生方も教育相談室をご活用ください。

令和4年度当初の研修会について

日付等	時間	会場等	研修会名	備考
4月11日(月) ～5月9日(月)		オンデマンド	新採用・転入教職員研修会	動画はClassroom リーフレットは、C4thから
4月14日(木)	15:00	教育センター	社会科副読本等活用研修会	R4副読本を配布
4月20日(水)	9:30	教育センター	新任・転入管理職研修会	
5月2日(月)	14:00	教育センター	英語サロン	
5月6日(金)	15:00	教育センター	2年次教員研修開校式	

所沢市立教育センター 〒359-1118 所沢市けやき台2-44-2 代表電話 04-2923-2396 / 電話相談 04-2924-3333 /
FAX 04-2923-2395 E-mail: edc@tokorozawa-stm.ed.jp / http://www.tokorozawa-stm.ed.jp